

令和7年度 第2回徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

日時 令和8年2月2日（月）午前10時から正午まで  
場所 10階 特別大会議室  
出席者 14名  
会議概要

1 開会

- (1) 教育委員会あいさつ
- (2) 会長あいさつ

2 事務局報告

- (1) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸題に関する調査結果（徳島県の概要）について
- (2) とくしまいじめ問題子どもサミット、全国いじめ問題子供サミット
- (3) 徳島県児童生徒のいじめ防止一斉学習 2025
- (4) いじめ問題e-ラーニング研修
- (5) 児童生徒の学習支援等を行う新たな居場所（こどもステーションとくしま）
- (6) とくしま学びの多様化推進フォーラム 2025
- (7) SNSにおける暴力行為等の動画の拡散を受けた対策

3 議事

- (1) 今般のSNSにおける暴力行為等の動画の拡散を受けた児童生徒の暴力行為・いじめに係る対応について
- (2) いじめ問題等における課題について

4 閉会

1 開会

会長あいさつ 教育長のあいさつにもあったように、SNSに関する問題が起こっており、SNSの利用において様々な課題に対応していかななくてはならない。子供たちの方が詳しく大人が理解できていない部分もあり、そうした状況の中で子供たちが予測できないまま使用して問題が発生しているケースもある。本日は学校、家庭、地域社会それぞれのお立場からご意見をいただき協議していきたい。

- 2 事務局報告 事務局より県の施策についての説明
- 3 協議 資料1 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸題に関する調査結果（徳島県の概要）について
- 資料2 とくしまいじめ問題子どもサミット、全国いじめ問題子供サミット
- 資料3 徳島県児童生徒のいじめ防止一斉学習 2025
- 資料4 いじめ問題 e-ラーニング研修
- 資料5 児童生徒の学習支援等を行う新たな居場所（こどもステーションとくしま）
- 資料6 とくしま学びの多様化推進フォーラム 2025
- 資料7 SNSにおける暴力行為等の動画の拡散を受けた対策

会長 事務局からの報告について何か質問はあるか。

会長 それでは私から一点、資料1の重大事態のところ、これまではゼロもしくは1件だったのが令和6年度には3件だが、これについての対応または情報は何かあるか。

事務局 個別具体的な内容については回答できないが、各学校等や市町村教育委員会に対して、県教育委員会は毅然とした対応で警察との連携を踏まえ、確認を取りながら進めている。

会長 それでは3の協議に移る。SNSにおける暴力行為等の動画の拡散を受けた児童生徒による暴力・いじめに関わる対応について、はじめに、少年犯罪の専門家からご意見を伺いたい。

委員 警察の立場からこのいじめについて、2点説明させていただく。1点目は、どんな些細なことでも警察にご相談いただきたいということ。「これぐらいは教育現場で対応すべきじゃないか」など躊躇することなくご相談いただきたい。2点目はスピード感を持って対応すること。特に、このSNSの問題については、拡散してしまうと止められない。すぐに組織的に動き出し、相談いただくということに留意していただきたい。今回の審議会では、現場の方々からも忌憚のない意見をいただいて、警察への要望等も言っていただけると大変参考になる。

会長 例えば、警察の生活安全課に「こんなことがあるかどうか」と相談しても良いということか。

- 委員 その通り。また、いじめ・不登校対策課と連携を取っているのも、そこを経由して相談してもいいし、手法はたくさんあると思うので気軽に相談していただきたい。
- 会長 次に、PTA関係、学校関係の方から意見をいただきたい。
- 委員 事務局報告のいじめ問題子どもサミットの動画にもあった通り、子供たちはいじめ防止等について良く学んでいるなど感じている。その中で、保護者がSNSのことや、いじめ問題のことをあまり理解できていない状態である。どんどん変化している状況を保護者がまず気づき、そして学んでいかなければいけない。また、誤って加害をしてしまった子供たちについて、どういう風に成長させていかなければならないかということや、育てていかなければならないのではないかと深く考えている。
- 委員 昔であれば、いじめも目に見えた実害が多く保護者も気づきやすかったと思うが、今はSNSを介してのいじめがかなり多くなってきて、保護者はなかなか子供たちがいじめられていることに気づきにくい。また、子供たちに確認しようと思っても、子供たちも自分の携帯電話をロックして保護者も確認ができない。そうした状況の中で、保護者の葛藤はすごく大きい。このことは、多くの保護者が悩みとして持っており不安を感じている。  
SNS上でいじめの動画が次々に上がっているが、加害児童生徒の取り巻きが撮影して拡散している例も見られる。様々な原因があると思うが、SNSでの動画の拡散を止めるのは、なかなか難しい点がたくさんあるのかなという風に思う。1つ質問だが、保護者の方が直接警察の方に電話するっていうのも大丈夫なのか？
- 委員 もちろん大丈夫。
- 委員 学校や教育委員会の方に相談しても進展していかない場合、直接警察の方に相談させてもらって、そこから解決に向かっていくことができれば、保護者もいろんな相談窓口の一つとしてとても良いと思う。
- 会長 警察への相談が増えるかもしれないが、対応していただけるというのはありがたい。
- 委員 いじめホットライン等、様々な窓口があるので、学校を通さずに相談を受けることもある。

- 委員 直接警察に連絡することはハードルが高いということについて、橋渡しの仕組みとして教育委員会や県警少年サポートセンターなどがあるので、その仕組みについて紹介していただければどうか。
- 事務局 今年度4月から教育委員会で勤務しており、元々は警察で少年補導職員として勤務していた。保護者の方々が学校に相談したが、良い方向に進んでいかない場合には、学校と情報共有を行い、必要に応じて警察や関係機関につないで調整している。また、学校からも対応に苦慮している問題について相談を受けた際には、学校に赴き、解決に向けて助言している。是非、連絡をしていただき活用していただきたい。
- 委員 「少年サポートセンター」が警察の中にもあって、ソーシャルワークの視点で、サポートを継続して下さるという仕組みもあることから、そういうことも合わせて周知いただくことも必要であると思い発言させていただいた。
- 会長 何かあった時に警察や教育委員会に相談するという話があったが、学校でも対応はしっかり行っているのだから、教育委員会や警察、家庭と様々な意見を合わせて、一緒に考えていけば良いと感じた。いじめがSNS等で隠れて見えなくなっており、携帯電話だけでなく、ゲーム機で繋がって仲間外れになったりきつい事を言われたりしていることもある。携帯電話やタブレットだけに注意するのではなく、何かあれば子供の様子が無口になっていたり、部屋に籠もったり小さなサインがあると思う。実はいじめられているという報告がなくとも何かあったのかと保護者や担任の先生が気づき、話しかけるという対応を取ってはどうかと思った。子供のサインを見逃さずにいつもと違う態度をみんなで見ていく事が大事だと思っている。それが勉強の躓きであることもある。
- 委員 何か子供に異変があると保護者はすぐにいじめられたのではないかと疑いがちであるが、何と決めつけずにいつもと違うところを見逃さないようにする事が大事だと思う。動画の投稿・拡散については、周りでこんな事が起きているとみんなに言いたくなって誰が上げたか分からない匿名の形で拡散しようとする軽い気持ちの場合もあると思う。一方、学校へ相談したが取り合ってもらえず、スクールカウンセラーに相談してもよくあることだと流されてしまい、大変な事が起きて

いるのに大人が分かってくれないという時に、自分にできる手段として友達に相談して拡散してもらおうという場合もあると思う。本当に様々な場合があると思うので、子供達にどうして拡散をするのかについて聞いてみたい。

会長 子供達同士の中で内々でと言っていたものが拡散されてしまったという事もあるし、友人でない者が拡散してしまうこともあると思う。警察関係の立場からどうか。

委員 心理的なことは分からないが、悪意がなく危険性を知らないということもあると思う。生成AIでは、登場人物も本人でない者が出てくる。同性で安心させておいて、わいせつ動画を撮影および送信させた後、おじさんが出てきて、拡散させなくなかったらお金を出せと要求する恐喝事案もある。まずは、SNSの危険性をしっかり認識してほしい。

会長 学校の方はどうか。

委員 やはり難しい問題である。動画の拡散問題については、「どうしてそんなことが起きるのか？」と、原因にフォーカスを当てて考えることも必要だとご意見を伺いながら思った。今の時代はとにかくデジタル化が進み、今後は生成AI等も広がってくる時代になっているから、そこを切って話すのは難しい。今は小学生でも携帯を持っている時代ですが、だからこそ、学校もそうだが、家庭内でコミュニケーションをとって話をする事が必要だと感じる。共働きの社会で、どの家庭もそれぞれに多忙さがあり、生活にゆとりがないために子供との時間が中々取れず、関係性が希薄になってくるところに行き着くと考えた。子供にとって何より大事なものは、対面でのコミュニケーションであるが、それを可能に出来る時間と空間と仲間が、今は保障されていない。面と向かってのコミュニケーションからの連携も大事ですし、常に子供の立場に立ち考えていくという事を大人も忘れずにいる事が大事だと考える。

会長 ゆとりじゃないが、時間を持ってコミュニケーションを取るとか、人間関係を作ることが大切だということ。最近、ズーム会議等が増えてきて顔は知っているが知人にはなっていないという人がたくさんいて、実際に会って初めて距離が近くなった気がしているので、そういう社会になっているのが怖いと感じるこ

とがある。続いて中学校はどうか。

委員

多くの中学校で実施している生活アンケートでは「誰にも相談しない」という回答が一定数あり、安心できる人間関係の構築が急務である。しかし、現場は多忙で、生徒一人ひとりに時間を掛けて「自分は必要とされている」と実感させていく余裕がないのが実情です。生徒は想像力や客観視する力が弱く、道徳の授業でいじめについて問うた際に、「自分が標的になるのを恐れて何もしない」という自己保身の心理が表れることもある。SNSのトラブルにおいても、安易な拡散で加担していながら、指導されると「自分は悪くない」と被害者意識を持つ生徒も存在し、どう寄り添い自覚させるか、指導の言葉選びに悩みは尽きない。生徒理解の鍵は日常のコミュニケーションにあると考えており、私は休み時間に廊下に出て、生徒の何気ない会話や雰囲気に触れるよう努めている。また、担任にこだわらず、その生徒が話しやすい教員につなぐなど柔軟な体制も意識している。すべてがすぐに解決するわけではないが、粘り強く生徒に関わり続けることが必要だと考えている。

会長

学校現場も忙しいと思うが、時間を割いて生徒と会話してくれている。高等学校ではどうか。

委員

小・中学校の先生方の話に強く共感した。今の高校生にとって動画や画像の加工・共有は日常的なコミュニケーションとなっているが、一方で肖像権等の意識が希薄であると感じている。悪気なく教員を撮影する生徒もおり、彼らに加害意識はないという前提で粘り強く指導する必要がある。また、SNSの普及により生徒のSOSが見えにくくなっている。学校では順調に見えても、大人の介入による事態悪化を恐れ、悩みを隠している場合がある。そのため、相談後の対応やプライバシーへの配慮には細心の注意が不可欠である。私は教育クラウドのメッセージ機能や生活記録を活用し、対面以外でも相談できるツールを用意して生徒の安心感に繋げている。同時に、教員間の連携も重要で、特に若手教員が対応を一人で抱え込まず、報告だけでなく悩みや迷いを気軽に相談できる風通しの良い環境作りを進めていく必要がある。

会長

教員やスクールカウンセラーは多忙で相談が難しいため、意識的に対話の場を作る必要がある。また、大学生の例になら

い、「チャット GPT」等の A I を、気兼ねなく使える新たな相談ツールとして活用するのも一案ではないだろうか。

委員 私自身は A I をあまり活用しないが、友人が A I への相談結果を報告してくる様子を見ていると、人との繋がりが二の次になっているように感じられ危惧している。特にいじめの対応には、人と人との関わりが絶対に必要であり、まずは A I ではなく、「人」に相談することを第一の選択肢にしてほしいと強く願っている。

会長 チャット GPT の回答を聞いたことはあるか。何か独特な回答があるのか。

委員 チャット GPT は否定をせず肯定的な反応をしてくれるため、相談者が傷つかないという良さがある。しかし、良いことばかり言われるため、情報の良し悪しを自分で判断できないまま鵜呑みにするのは危険である。本来はうまくいくはずのことでも、A I の答えだけを頼りに自分だけで解決しようとすると、かえって悪い結果につながることもあると思う。

委員 生成 A I を活用して緊張を和らげるアドバイスをもらうのは、非常に賢い使い方だと思う。しかし、状況が複雑に入り組んでいる場合や、落ち込んでいるときには利用を控えるよう指導している。ネガティブな話を続けると、A I はその文脈に合わせて暗い情報を増幅させたり、終わりのない共感を繰り返したりするため、かえって利用者の気持ちを不安定にさせるリスクがある。「否定せずに聞いてくれる」という A I の長所を理解しつつ、自分の精神状態が良いときに限定して活用するのが適切だと考えている。

会長 次に 2 つ目の課題は、いじめや不登校の背景にある「学校風土」についてです。学校全体の人間関係や教職員の姿勢といった「風土そのもの」を見直す必要があるのではないかと感じている。そこで、児童生徒一人ひとりが安心して過ごせる土壌を作るために、現在の学校風土をどう改善していくべきか、それぞれのお立場から意見をお願いしたい。

委員 資料 1 に関して、全国的な中高生の動画拡散の問題は本市にとっても他人事ではない。各学校関係者が当事者意識と危機感を持つことが重要であると認識している。現在、各校で情

報モラル教育や道徳教育が実施されており、学校関係の委員の方々の発言からも、現場がきめ細かく対応していることはよく理解している。しかし、子供たちの本心は見えづらく、善悪の判断よりも損得勘定で動く傾向が強まっていることには強い危惧を抱いている。この問題の解決には、PTA関係の委員の方が言及された「親の葛藤」など、家庭教育や幼児教育の課題も考慮する必要がある。学校単独での対応には限界があるため、家庭・地域社会、さらにはこども家庭庁などの関係機関と連携し、社会全体で学校風土を醸成していく議論が不可欠だと考えている。最後に、多忙な学校現場において、情報モラルを含む道徳教育を実効性のあるものにするために、教育委員会としても現場の状況を十分に汲み取りながら、明確な指針（道しるべ）を示していく。

会長 学校だけではなく家庭も含め地域全体で学校風土ができあがっていくと良い。

委員 私自身も ChatGPT 等のデジタルツールを利用しているが、デジタルネイティブである子供たちは、我々大人よりもはるかに SNS 等に精通している。いじめ問題において、被害者の立場に寄り添うのは当然のことだが、同時に「加害者への指導」も徹底しなければならない。特に SNS に起因するいじめは、一度拡散すれば「デジタルタトゥー」として残り、身元や学校、保護者、顔写真までもが特定されるリスクがある。「これは取り返しがつかない、非常に恐ろしいことである」「加害者となった場合、将来自分が生きづらくなる」という現実を、地道に繰り返し教えていく必要がある。そうしなければ、加害者は被害者やその保護者の痛みを理解しないまま、事態が風化してしまうことになりかねない。また、指導体制については、学校・家庭・地域で過ごす時間のバランスを考慮すべきである。現状は責任がすべて学校に向けられ、現場が疲弊するという悪循環に陥っている。これに対する即効性のある解決策はないが、まずは「保護者と学校の対話」を前面に出すべきである。その上で、解決手段を整理する必要がある。例えば、発達段階に応じた指導はスクールカウンセラー等の専門家と連携し、法に触れる事案であれば躊躇なく警察へ連絡するなど、段階を追って役割を分担しなければ、現場は混乱し解決に向かわない。私は大学に勤務しているが、高等教育の現場でも同様の問題は散見され、保護者対応を含め心理専門家や教員が対応にあたっている。デジタル社会で

は加害者と被害者が複雑に絡み合うが、SNSは世界中と繋がりが、拡散すれば取り返しがつかないという事実を、文科省の方針とも整合させつつ、発達段階に応じて繰り返し指導していくことが肝要である。ツールとしての有用性と、同時に孕む危険性という「両面」を伝えていくべきである。

会長 SNSは翻訳機能により世界中へ拡散し、加害者が特定され続けるリスクがあるため、一過性ではなく繰り返しの指導が不可欠ということ。学校だけでなく、家庭や地域も連携して取り組む必要がある。

委員 我々（児童家庭センターやSSW等）の役割は、被害児童のケアに加え、加害児童へのサポートも重要である。文科省は加害者指導を推進しているが、実際の現場では、学業や運動への劣等感から暴力を振るうなど、加害者の多くは自己肯定感が低く、家庭環境に課題を抱えている。そのため、単なる指導ではなく、背景を見据えた関係機関との連携によるサポートが不可欠である。また、保護者が多忙な中、学校と家庭だけの解決は困難であり、県と市町村が協力し、地域全体で子供を支える仕組み作りが急務だ。特に、支援を要する子供は危険認識が薄く、トラブルや犯罪に巻き込まれるリスクが高いため、より手厚い介入が求められる。学校・家庭・地域が一体とならなければ、解決は困難である。

会長 確かに支援が必要な子供を注意して見ていかないといけない。

委員 県の迅速な対応は評価している。事案発生後の対応や認定に精力を費やすことに加え、今後は、未然防止こそ最優先すべきである。こども家庭庁も、トラウマインフォームドケア（Trauma-Informed Care：TIC）（注：こころのケガを経験した子どもとその支援者が、トラウマとその影響について理解しながら、関わっていくこと）を紹介している。担任等の個人の負担だけでケアするのではなく、子供を含めた関係者が子供の行動理解を深める組織的な解決体制と、子供の権利を守る人材の育成を推進している。まず、いじめ行動は加害児童の「SOS」であり、背景にあるストレスや怒りを理解する必要がある。子供自身が自らの辛さを自覚し、相談につながられるような教育や、SNSの規範・利用法を子供に問いかける学習も不可欠である。また、現場では子供の些細な変

化に気づいても、そこで「見守り」として対応が止まりがちだが、記録に残す、1週間後に再度確認するなど、なんらかの具体的な行動に移さなければ、後の重大事案を防げない。さらに、支援者の疲弊を防ぐためのケアも重要だ。保護者を「チーム学校」の一員として巻き込み、子供中心の視点で連携すべきである。学校のみならず、市町村の「こども家庭センター」や、県が取得を推進する「こども家庭ソーシャルワーカー（認定資格）」等の専門機関・有資格者も積極的に活用していくべきである。

会長 様々な支援の方策や方向性をお話しいただいた。

委員 SNS上のいじめ対応において、拡散防止は最優先事項である。現場ではまず児童からの聞き取りと即時の削除が第一歩となる。警察への相談も、犯罪の成否を問う以前に、拡散の実態を解明するために有効活用すべきだ。かつてのいじめとは異なり、現代はSNSによる外部への拡散が特徴的であるため、迅速な対応が求められる。また、教員の業務整理も急務である。東京都の有識者会議等でも議論されている通り、本来業務と付随業務を明確にし、優先順位をつけて「しない業務」を決める必要がある。教員が多忙を極める中、穏やかな心で子供と向き合う時間を確保するためだ。トラブル対応では、担任が抱え込み、当事者的な立場になることを避けるべきである。初期対応以降は、管理職やスクールカウンセラーなど、客観的な立場にある者が介入する体制が望ましい。啓発にあたっては、審議会のチラシ配布時に学校から一言添える工夫や、親子で動画を視聴し話し合う「宿題」を出すなど、保護者が話題にしやすい仕掛けが必要だ。地域においても、行事等の共有体験を通じ、子供と大人が対話できる関係作りが重要である。

会長 それぞれのお立場から学校・家庭・地域の役割をご提示いただいた。実際に「子ども食堂」の関係者から不登校の現状を聞かされることのあるように、地域社会との接点は極めて重要である。子供の些細な変化や兆候に気づくことは容易ではないが、日頃から信頼関係が構築されていれば、問題が生じた際の相談や発露につながる。このように、家庭と地域が密接に連携していく体制の構築について引き続き考えていきたい。これで、協議を終了する。